

県南広域振興局長告示第54号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

令和2年4月28日

県南広域振興局長 佐々木 隆

短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371501131	社会福祉法人幸生会	短期入所生活介護事業所クラリス	一関市上大槻小路5番16号	令和2年3月31日